

会議録

会議の名称	令和2年度第2回座間市地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	令和2年11月19日(木)午後2時00分～午後4時00分		
開催場所	市役所5階 5-1会議室		
出席者	飛田会長、関副会長、中川委員、鈴木(孝)委員、阿部委員、府川委員、岡山委員、佐久間委員、古谷委員、鈴木(八)委員、菊池委員、横田委員、永井委員		
事務局	秋山健康部長 藤井介護保険課長、會田保険係長 中島福祉部長 上野福祉長寿課長、金子福祉総務係長、村上長寿係長、奥村主任、宮田主事 亀田障がい福祉課長、遠入障がい福祉係長  (記録) ㈱地域環境計画、㈱コクドリサーチ、㈱サーベイリサーチセンター		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	傍聴人数	0人	
非公開・一部公開とした理由	—		
議題	(1) 座間市地域福祉計画(第四期)について (2) 座間市障害者計画 第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画について (3) 座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について (4) その他		
資料の名称	資料1 座間市地域福祉計画(第四期)概要版 資料2 座間市障害者計画 第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画 概要版 資料3 座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 概要版		
会議の結果			
議題(1)	素案について説明、質疑		
議題(2)	素案について説明、質疑		
議題(3)	素案について説明、質疑		
議題(4)	次回日程等を報告		

## 議事の詳細

事務局（奥村）	令和2年度第2回座間市地域保健福祉サービス推進委員会を開催する。
事務局（上野）	座間市地域福祉計画（第四期）素案について概要説明 市では、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立して生活できる仕組みづくりに向けた地域包括ケアシステムの構築、地域の輪の中で全ての人が安心して子育てをすることができるような環境の整備等に積極的に取り組んできた。また、様々な困りごとに対して関係部署を横断的につなぐ包括的な支援体制の整備に平成29年度から取り組んでいる。 第四期地域福祉計画は、これまでの流れを踏まえたものである。
事務局（金子）	計画の概要について、資料1に基づき説明 計画自体をコンパクトな作りをしているが、これは市民の皆様が読みやすく、手に取りやすくしたいという考えで作成している。 第三期から第四期に向けて大きく変更した点は2点。 ・地域福祉計画が高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、福祉の各分野の共通事項を記載する上位計画として位置付けられたため、地域の見守り、気付き、つながりづくりに絞って計画を策定し、高齢者や障がい者の計画等の個別計画との違いを明確にした点。 ・新たな課題の成年後見制度と再犯防止について、地域福祉計画と一体的に策定した点。 第1章 「計画の在り方」では、地域福祉の推進に当たっては何よりも市民の主体的な参加が欠かせないため、行政計画でありながら、市民と行政の協働による新しい福祉の在り方を示すものになっている。 「計画の位置付け」では、地域福祉計画と社協の計画が市の総合計画と共に、この全てが市民のため地域のために計画があるという内容になっている。 「計画の目指す姿」では、計画を進める上で市がどのような地域にしていきたいか、地域での見守り、気付き、見守り合う環境を目指していることを記載した。 市民の考えを確認するために、昨年、市民意識調査を実施した。 結果の概要版は「市民アンケートについて」に記載しているが、ここでは3つデータを紹介する。 ・市民意識調査の定住意識調査では、住み続けたいが平成26年度から令和元年度に上昇している。

・地域活動への参加は、平成26年度から令和元年度で「現在参加している」もしくは「現在、参加していないが、過去に参加したことがある」が減少している。

・「助け合う、支え合う活動の中で必要なもの」について、「災害時に支え合う活動」「高齢者の生活を支援する活動」「自治会の活動」が大切だという認識を持っている。

## 第2章

基本理念は「誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して」で変更なし。

基本的な視点では、基本的視点2「共助を後押しする公助」を新たに設け、「地域組織、団体を支援することで市民相互の共助を後押しする、地域住民と行政の協働による新しい福祉の在り方」と説明している。

基本目標は次の二つ。

・基本目標1「市民相互が気付き合い、つながることができる仕組みづくり」

・基本目標2「地域福祉を支える体制づくり」

目指す地域の姿は、普段の活動の中でサークル活動やボランティア等で楽しく過ごす中でいろいろな変化に気付き、それを地域の諸活動の団体につなぎ、そこから行政の個別支援につなげるという内容となっている。

指標は次の二つで、令和元年度から令和7年度までに、それぞれ現状の10%上昇を目標としている。

・地域福祉活動に「参加している」と回答した割合。

・「地域に愛着が多いにある」もしくは「ある程度ある」と回答した割合。

なお、計画の見直しについては、中間年度に個別計画を取り巻く状況を確認し、必要に応じて見直しを行いたい。

また、保護司会からは、座間市社会を明るくする運動推進委員会の活動の活性化も加えた方が良いのではという意見をいただいているため、施策2-5に追加で盛り込みたいと考えている。

飛田会長

これに対する質疑はあるか。

佐久間委員

「20～30歳代で「あまり福祉に関心がないが」42.8%を占めている」と書いてあるが、この方たちが少し福祉に関心が向くようなことを施策に取り入れることも検討するとよい。

事務局（金子）

若い方たちは自分が支援を受ける立場でないので、そのようなことに興

味がわからないということは往々にしてあると思う。

顔が見える関係の場所、特に子どもたちのスポーツのサークルや自分たちが興味あり参加するところがあると思うので、そこでちょっとした変化にお互いに気付き、他人事で済まさない意識を持つことで児童虐待等の深刻化を防ぎたいと思っている。

いろいろな人がいるということを理解した上でつながりあう、そしてそのつながりがしっかりと行政につながる仕組みを啓発する必要があるため、例えば「小、中学生を中心に、広く市民が参加できる福祉啓発活動を実施します」ということを施策1-5に記載した。

幼少期から福祉を考える機会が重要であるため、そこは、社協の協力の下に推進していく必要があると考えている。

佐久間委員

アンケート内容もその辺を具体的に示すことで「そこで福祉につながっている」と分かると思う。

阿部委員

プランは非常に良くできていると思うが、これをどのようにつなげていくか、プランは良いがどのように実行していくかこれからの問題だと思う。

前回までの第三期の反省があるのかどうか。それに基づいて新しく計画しているのか。

民生委員として活動する中で、いかに孤立している人たちを見つけてつなげるかの方法がなかなか見つからない。一番問題になるのは個人情報で、情報の提供を受けることが難しい。

そのような人たちをどのようにつなげていくのか、方法や対策、実行するためにどのようなチームを作るのか、個人情報をどうするのか考えていけないといけない。

いかにこれを実行していくか、実行するにはどうするのか、市の担当分野、これからの対策等、活躍を期待したい。

事務局（金子）

前回の振り返りについては、ほぼ達成できていると整理している。

また、地域と関わりを持ちたくない世帯が少なからずあることは承知している。

今できることは、まず「この家は孤立している」ということを地域が分かることだと考えている。

地域が「そのような方なんだ」と認識し、地域が更につながることによってそういった孤立している家を地域全体で分かっていくという考えも啓発していく必要があると思う。

また、計画を書いたのは良いがどうやって実行するかは課題だと認識し

ている。

庁内で今、何をしていたかなくてはいけないのか、市役所として何をしていたかなくてはいけないかは課題なので、改めて検討し、報告する必要があると考えている。

阿部委員

関わりたくないと言う人がいるということは、周りの人も分かっているが、民生委員などには連絡しない。偶然でしか分からないことが問題。名簿を全部出してもらえれば訪問できるが、個人情報で出してもらえないので、方法論をこれから上手く検討してもらいたい。

事務局（金子）

個人情報については、地域をつなげる上の課題と考えている。そのため、市の事業として米寿のお祝い品等を民生委員に届けてもらい、そこに88歳の方がいると気付いてもらう仕掛けを作っている。地域の民生委員にそのような情報を知らせる仕掛けをしっかりと作っていかないといけない。

永井委員

効率主義によるオンライン化や、コロナ禍での人同士の結びつきがなくなることで、ますます人間関係の希薄化が進み、つなげることの方向性とギャップが増えるのではないか。

事務局（金子）

コロナ禍については、接触を全てなくすのではなく、小声で話すことを国が推奨したり、地域のサロンも感染予防をした上で集まろうとしたりいろいろな対策をしているので、共存できるように行政も考えていかなくてはいけない。

菊池委員

この計画は、市から市民に対して提案、依頼という性格だと受け取って良いか。

事務局（金子）

行政計画であるため、市がこのようにやりたいという計画になっている。

地域性から、つながれるところとつながれないところがあると思う。

「重層してつながることが地域にとって良い」ということを啓発していきたい。

菊池委員

それを踏まえると、言葉について気になる点がある。関わっている人には分かるが、分かりづらい。

事務局（金子）

今一度見直し、分かりやすい表現を検討したい。

鈴木（孝）委員

教育の中で声掛け、挨拶の運動を展開してはどうか。

挨拶で声をかけられても返事してはだめという風潮があるとすれば、それはこの計画と逆行する対応になる。少なくとも小・中学校では毎年のように啓発するべきだと思う。

そのようなつながりを持つことで、先ほどの「丸ごとつながる」になる

と思う。

障がいのある人たちにとっても「あの人に声をかけてはだめ」と言われるのはとても辛いこと。「つながる」の最初は「挨拶」や「声がけ」で、そのようなことを小さい頃から展開していくことが大事だと提案したい。

事務局（金子） 個別計画の中には子どもの計画も入っているため、子ども未来部と連携を取っていきたい。

鈴木（孝）委員 ここで大事なのは学校の先生だと思う。

菊池委員 施策1-7について、市内全ての地域に単位自治会はあるが、新しく開発されてどの自治会にも入っていないところが何箇所もある。今、その解消に努めているため、少し表現を見直してほしい。

事務局（金子） 見直したい。

鈴木（八）委員 「避難行動要支援者への支援体制づくり」の「避難行動要支援者名簿の整備、普及に努めます」について、元気な方はその名簿に載っていて、元気でない方は、どうしたらよいか分からず登録していない方が大勢いる。その周知についてどのように考えているか。

また、「名簿を作っていく」とあるが、名簿を作ってもその周知がとても難しいと聞いている。

何かあった時に救いを求める方がどこに行けば良いか、分かりやすくするとよい。

事務局（金子） 避難行動要支援者名簿の在り方については、持ち帰り検討したい。

飛田会長 その他に質疑はあるか。

委員 特になし。

飛田会長 質疑を終了する。

事務局（金子） 意見をできる限り反映した形で修正し、パブリックコメントの意見も反映させて作ってきたい。

事務局（亀田） 座間市障害者計画 第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画素案の概要説明

障害者団体連合会の8団体、障害者支援事業所の8事業所からヒアリングをしていく予定だったが、コロナウイルス感染症の拡大の防止から、ほとんどの事業所の方と、ファクスやメールで対応してもらった。緊急事態宣言下でも、国・県からの要請により障害者支援事業所はサービスを継続してきた。マスクや手洗い、ソーシャルディスタンスといった対策を苦手とする障がい者が多くいる中、事業者や家庭では様々な工夫を

行っていると聞いている。また、神奈川県は、コロナ禍のため意見集約ができないという理由で、障害福祉計画策定を来年度に延期することを決めている。そのような中で、障害者団体連合会、障害者支援事業所の皆様から貴重な意見をいただくことができた。

事務局（遠入）

計画の概要について、資料 2-1、2-2 に基づき説明

#### 第 1 章 計画の概要

新型コロナウイルス感染症、津久井やまゆり園の事件について触れている。来年 3 月の策定までに、新たに障がい者に関する情勢等が変化した際には付け加えたい。次に、この 3 年間の障がいに関わる主な法律の施行について、平成 30 年 4 月の障害者総合支援法の大幅な改正、令和元年の障害者雇用促進法の改正がある。

資料 2-2 の「座間市障がい者活躍推進計画」については、市職員課が 5 年計画を策定しているもの。この計画は、障がい者の法定雇用率の達成、達成するための取組、採用時の工夫など採用に関する目標と、採用後の定着を推進するための環境づくりへの取組、障がい者の方へのアンケート調査など定着に関する目標を設定している。

#### 第 2 章 障害者の現状

資料に基づき、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、特別支援学級の在籍者数、保育園の在籍者数について説明。

#### 第 3 章 障がい福祉の課題

前年に実施したアンケート調査の結果及び障がい者の団体、障がい者の事業所の方からヒアリングし、集約した課題をまとめた。この 3 年で課題に大きな変化はなく、地域で自立した生活を営むための課題、就労、就労定着の課題、災害時の避難所の課題などが取り上げられている。

#### 第 4 章 計画の考え方

基本理念は第 1 期から変わらず「～共に生きる～認めあい、支えあいながら、自分らしく生きる力を発揮できるまちをめざして」になっている。

基本目標は 5 つで「基本目標 4 いのちに寄り添う地域社会の構築」が新しい目標になっている。平成 31 年 3 月に策定した座間市自殺対策計画を障がい福祉課で作っているため、目標として 1 つ追加した。

#### 第 5 章 障害者計画

「障がい者理解を促すための広報活動の推進」について、「障害者団体連合会、市社会福祉協議会と協力し障がい福祉に対する理解を促進します」と追記した。本来であれば今年度からの事業実施を検討していたが

コロナ禍の影響により着手には至らなかった。そのため、次年度に障がい者理解促進に向けた事業を展開していきたい。『「障害者週間」の周知』については、毎年12月に障害者支援事業所と協力して事業所の紹介と利用者の作品販売会を実施しており、今年度も実施予定。「妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援の充実（ネウボラざまりん）」については、平成30年8月1日開所のため、今回の計画から掲載している。「座間市障がい者活躍推進計画の促進」については、職員課による計画。「優先調達の推進」については、新規の事業ではないが「市ホームページの活用を検討します」と記載した。利用が伸びてきていると感じるが、まだまだ足りないと思っている。市役所だけでなく、場所を問わず障害者支援事業所に対して発注がかかるとよいと思っている。「基幹相談支援センターの推進」については、相談対応に差が出てしまう課題があったため、昨年10月に総合福祉センター3階に開所した。相談支援事業所の職員を集めて研修を行う予定であったが、コロナ禍の影響で思うように行えていない。「自殺対策計画の策定」については、「自殺対策計画の策定」から「単身世帯への支援」まで障害者計画の中に包含している。

#### 第6章 障害福祉計画・障害児福祉計画

平成30年から令和2年の障がい福祉サービスの実績を記載している。

「国からの成果目標の設定」について、成果目標とは国の指針に沿って作成した目標を指し、今後どのように取り組んでいくかということを具体的に記載していく。②「地域生活支援拠点」について、この拠点というのは親なき後を見据え、障がい者が地域で住み続けることができるような、地域で支える体制を作るために相談、日中活動型グループホーム、緊急時の受け入れ、短期入所などを利用できるような体制を作るというものになっている。④「障がい児支援の提供体制の整備等」について、市では令和5年中の児童発達支援センター開所を目指している。総合福祉センター内のサニーキッズでは未就学児のみを対象としていたが、18歳まで延長し、障がい児の切れ目のない施策を展開していきたいと考えている。

#### 第7章 計画の推進及び評価

計画の進行管理は自立支援協議会という障がい者に特化した専門的な会議体で行っていく。サービス推進委員会は全体的な調整、諮問、答申する機関として位置付けている。

「その他」については、「優先調達」、「基幹相談支援センター」、

「障害者団体連合会」、「地域生活支援拠点」、「児童発達支援センター」について冊子の中で紹介する予定。また、目の不自由な方のため、二次元バーコードのような音声コード読み上げ用の文書コードを全ページに入れる予定。

前回の委員会で意見が挙がった北地区文化センター図書室の土足禁止の貼り紙について報告。

館長との話合いの結果、車椅子の方も御利用できますという貼り紙を新たに追加することになった。

飛田会長 これに対する質疑はあるか。

鈴木（孝）委員 デジタル庁が新設されるようだが、障がいのある方にはICTなどに対応しにくい方々が結構いる。国が施策を進めていく中で、市は障がい者や高齢者等のデジタルに弱い方々に対して、計画を立てる段階で対応を丁寧と考えてほしい。

事務局（遠入） 検討していきます。

菊池委員 座間市障害者計画の「このような事件が二度と繰り返されないよう、共生社会の実現に向けて引き続き様々な活動を取り組んでいきます」という記載について、共生社会の実現は事件が起きたから目指すものではない。この表現だと、事件が起きたことをきっかけに共生社会の実現を目指していると受け取られるおそれがあるため表現を考えた方がいい。

事務局（遠入） 承知した。

飛田会長 その他に質疑はあるか。

委員 特になし。

事務局（秋山） 座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画素案について概要説明

前年度に6種類（日常生活圏域ニーズ調査、一般市民実態調査、在宅サービス利用者実態調査、施設サービス利用者実態調査、介護サービス提供事業所実態調査、ケアマネジャー実態調査）のアンケートを実施し、幅広く御意見を伺った。10月に庁内ワーキンググループ検討委員会を開催し、意見等を踏まえ素案を作成した。

事務局（村上） 計画の概要について、資料3に基づき説明

構成は第1章から第3章を総論、第4章から第6章を各論とした。

第1章

増加していく高齢者への対応として、第7期の基本理念を受け継ぎつつ

地域包括ケアシステムの推進と介護保険制度の持続可能性の確保を軸として策定。計画の位置付け、計画期間を記載した。

## 第2章

高齢者の状況と計画課題、高齢者人口の推移と今後の見込みを記載。

- ・高齢化率、認定者数の推移と今後の見込み、認知症高齢者数の推移と今後の見込みは増加していく見込み
- ・高齢化率は高いが認定率は低い傾向

## 第3章

計画の基本理念と目標、目指すべき将来像（基本理念）を記載している。

## 第4章

地域包括ケアシステムの推進として、健康寿命の延伸に向けた支援、健康づくりの推進、社会参加・生きがいづくりの推進、認知症施策の推進、住み慣れた地域で自立して暮らせる連携・支援体制づくり、安心して暮らせるまちづくりについて記載している。

## 第5章

介護保険制度の持続可能性の確保として、介護サービスの現状、介護保険制度の持続可能性の確保に向けた取組、介護サービスの充実を記載している。

第6章は計画の推進体制を記載している。

なお、第6章の後ろにアンケート結果の概要を掲載する予定。

## 変更点等について

施策の体系について、7期計画では施策の体系を細かく掲載していたが、細か過ぎて分かりにくいところがあったためイメージを掴みやすいようレイアウトを見直した。

内容については、別の方向としていた介護予防と健康づくりの推進を「施策の方向1 健康寿命の延伸に向けた支援」としてまとめた。国からも、今後は高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を求められており、市としてもそのような方向で取り組んでいくことを示した。「4住み慣れた地域で自立して暮らせる連携・支援体制づくり」「5安心して暮らせるまちづくり」についても整理した。

目次から総論にかけては、大枠の変更なし。

各論以降についても、次期計画に反映すべき内容を確認し、作成した。

第4章以降について、各事業等の取組実績等の数値は確定していなかった

め今回の素案には記載していない。

第5章についても、介護保険料算定の基礎となる報酬単価等が国から示されていないため記載していない。

パブリックコメントにおいても、今回の素案と同じ内容で示し、終了後、数値等の記載がある素案を次回の会議で示す予定。

また、高齢者の参加実績等が把握できない事業については、取組実績は記載しない予定。事業の概要、課題等についても、高齢及び介護保険の計画であることを考慮し、実情に合わせた記載とした。

なお、素案の検討に当たっては、庁内のワーキンググループ及び検討委員会等において、関係各課の意見聴取等を経て作成した。

飛田会長 これに対する質疑はあるか。

中川委員 「二次医療圏」の用語について、もっと分かりやすい表記にしてはどうか。

事務局（藤井） 分かりづらいようであれば注釈、近隣他市などの言葉に置き換えるなど工夫していきたい。

中川委員 「認知症日常生活自立度Ⅱ以上の方」と書いてあるが、この出典元は医師の診断からか、あるいは調査票の設問からきているのか。

事務局（藤井） 国が示しているワークシートに基づき、座間市の認定者の方、高齢者の人口をあてはめた推計値になっている。

中川委員 在宅での介護についての「一般市民においては、介護を行っている割合が全体の約1割程度にとどまっており、介護者の年齢を詳しくみると、もっとも高いのは、50代ですが、被介護者の年齢が80～84歳の場合を除き、いずれも介護者が60代以上の割合が過半数を超えています。」の文章について、どういう意味か。

事務局（會田） 世代ごとでは50代が一番高いが、全体では60代以上が過半数を超えているということだが、表現が分かりづらい点については修正したい。

中川委員 「現行介護サービスの座間市内への新規参入予定があると回答したサービス提供事業所は、5.5%にとどまっていた。」について、「とどまっている」ということは5.5%が低い数値と認識してよいか。また、「各種がん検診の受診者は減少している」とあるが、減少した理由等は把握しているか。

事務局（村上） 各種がん検診が減少した理由については把握していない。

中川委員 「PDCAサイクルに沿った推進」とはどういうことか。

事務局（會田） 抽象的な説明になるが、データなどから「こうした兆候がある層には、こうした教室が合うのではないか」ということ踏まえて計画を立てて実

行している。計画し、実行し、その結果がどうだったのかを確認し、その計画を修正することで質の高い事業を進めていくという意味で、PDCAサイクルという記載になっている。

事務局（村上） 分かりづらいと指摘があったものについては、現行の計画同様、巻末に用語説明を掲載することで対応したい。

中川委員 「在宅医療推進のための医師向け動機付け研修会」の部分で「医師を対象とした研修会を平成25年度に年1回開催しました。」とあるが、それ以降に医師を対象とした研修会はあったのか。

事務局（藤井） 平成25年に1度開催した後は、開催していない。

中川委員 今後の開催予定はあるか。

事務局（藤井） 医療と介護の連携事業の中で必要とされるものを進めていきたいと思っている。研修会等の一環として実現できればということで、計画として位置付けをしている。

鈴木（孝）委員 1点目、がん検診のところで、知的障がいの方々、がん検診をするときに医師に引き受けてもらえないという声がある。どこで受診したらよいか、分かれば後ほど教えてほしい。

2点目、介護予防事業で「健康なうちに」というのは具体的にどのようなことを指すのか。こちらも分かれば後ほど教えてほしい。

3点目、健康手帳の記述で「今あるものは配布する、無くなったらホームページで各自ダウンロードする」という記述について。60代、70代の方にダウンロードを要請するのはいかがなものか。また、健康手帳の文字の大きさについて、弱視の方や、高齢でも老眼鏡を使わない方に対してもう少し配慮してほしい。

4点目、高齢で障がいのある方のサービスと、障害のある方が高齢になった場合のサービスの違いについて、それぞれのケースについての詳細を、今後できれば加筆してほしい。

事務局（中島） これまでの質問、要望も含めて、障がい部門の要望について、そういったことに配慮しながら回答したい。また、表現について、市民目線の配慮が足りないと思う点があるので改めて3計画を含めて検討したい。

事務局（村上） 議題(1)の地域福祉計画で災害時避難行動要支援者名簿について話があったが、民生委員の方に渡している名簿は登録希望者の名簿である。一方、一定条件に当てはまる方々を把握した全体名簿を市では持っている。自分自身で登録できない方々も登録されているので、災害時にはこちらも活用する

災害時避難行動要支援者名簿については別の協議会があるので、そちら

	で議論を深めていきたい。
飛田会長	その他に質疑はあるか。
委員	特になし。
飛田会長	質疑を終了する。
事務局（金子）	<p>次回の地域保健福祉サービス推進委員会は令和3年1月28日（木）午後2時を予定している。</p> <p>本日の意見を踏まえて、12月上旬のパブリックコメント実施に向けて手続きを進めていく。その後、次回の会議で最終案を示すと共に、市として諮問したい。</p>
事務局（奥村）	以上で、本日の議事は全て終了した。